

福島圏域議会議長連携推進協議会

令和3年11月8日(月)に福島圏域議会議長連携推進協議会令和3年度第2回オンライン会議が開催され、本多議長が出席し、圏域各市町村議長との情報・意見交換を行いました。

福島市をはじめ、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、飯舘村、米沢市の各議長が出席しました。

■連携中枢都市宣言の定義

連携中枢都市宣言は、地方圏において相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が、近隣の市町村との連携に基づいて、圏域全体の将来像を描き、圏域全体の経済をけん引し、圏域の住民全体の暮らしを支えるという役割を担う意思を有すること等を明らかにするため、下記の内容を盛り込んだ書面を作成し、公表することをいいます。

- ・宣言文(連携の経過、圏域の特徴、圏域が目指す方向性等を記載)
- ・人口(圏域の2015年以降の人口と将来人口推計を記載)
- ・都市機能の集積状況等(公共施設や医療機関、商業施設等や連携市町村の住民による当該施設の利用状況等を記載)
- ・連携して取り組むことを想定する分野(将来像の実現に向け連携して展開する連携施策を記載)
- ・福島市への通勤・通学の状況(通勤・通学割合が10%以上である全ての市町村の名称等を記載)

■連携中枢都市圏形成のメリット

- ・市町村間の相互補完による資源の有効活用及び人口流出の抑止
- ・国の財政措置を活用した連携事業の展開
- ・より簡素で効率的な事業展開

■連携中枢都市宣言

令和3年11月30日、福島市長が福島市議会12月定例会議において宣言

■今後のスケジュール

- 3月：連携協約議決
(それぞれの市町村議会において議決)
- 3月末：連携協約締結
(福島市と連携市町村がそれぞれ締結)



11月8日オンライン会議の様子

令和3年第7回(10月)臨時会

10月臨時会は、10月21日に開催されました。提出された議案は補正予算で、審議の結果、全会一致で原案可決しました。

主な内容は次のとおりです。

◎令和3年度二本松市一般会計補正予算

- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者支援等の経費について措置しました。

歳出の主なもの

○農林水産業費

- ・米の消費拡大及び事業者を支援するための米消費拡大推進事業 492万円

○商工費

- ・商工団体が実施する事業者支援事業に対し補助を行う商工振興事業費の増 800万円
- ・感染症の影響を受けた事業者を支援するための商店街等活性化推進事業費の増 1,555万円
- ・感染症の影響により減少した観光客の回復を図るための観光立市推進事業費の増 1,600万円

令和3年第8回(11月)臨時会

11月19日に開催され、提出された議案は補正予算で、審議の結果、全会一致で原案可決しました。主な内容は次のとおりです。

◎令和3年度二本松市一般会計補正予算

- ・新型コロナウイルスワクチンの第3回目接種に係る経費を措置しました。
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業について、予算を翌年度に繰越して執行するため、繰越明許費に追加しました。

令和3年第9回(11月)臨時会

11月29日に開催され、提出された議案は、国の人事院勧告及び県の人事委員会の勧告内容に沿って、議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正以下、給与関係条例の一部改正4件で、審議の結果、全会一致及び賛成多数で原案可決しました。

主な内容は次のとおりです。

◎二本松市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について

◎二本松市常勤の特別職の給与の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について

- ・議会議員及び市長等特別職の期末手当の年間支給月数を3.3月から0.1月引き下げ、3.2月としました。

◎二本松市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

- ・職員の期末勤勉手当の年間支給月数を4.4月から0.15月引き下げ、4.25月としました。
- ・再任用職員の期末勤勉手当の年間支給月数を2.3月から0.05月引き下げ、2.25月としました。

◎二本松市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について

- ・特定任期付職員の期末手当の年間支給月数を3.3月から0.1月引き下げ、3.2月としました。

討論

議案第113号 二本松市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
 議案第114号 二本松市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について

反対

菅野 明 議員

議案2件は期末手当を引き下げるもので、10年ぶりに引き下げられた昨年に続いての2年連続です。公務員給与は民間準拠が基本です。民間から言えば、公務水準が賃金決定の基準となるため、互いの足を引っ張り合いながら、賃金を引き下げてきたというのが事実です。この9年間で働く人の実質賃金は22万円減り、先進国では日本だけです。引き下げはコロナ禍で疲弊している地域経済への影響も危惧され反対する。

○第9回11月臨時会賛否一覧

(これ以外の案件等は全会一致で可決されました。)

番号	件名	議決結果	市政刷新会議					真誠会			市政会		日本共産党 二本松市議団		令和創生の会		派にない 会議員		賛成	反対					
			野地	佐藤	鈴木	斎藤	平栗	佐藤	平塚	佐久間	佐藤	坂本	堀籠	安齋	小野	熊田	斎藤	菅野			平	本多	小林	石井	加藤
議案第113号	二本松市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	17	3
議案第114号	二本松市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	17	3

※○は賛成、●は反対、欠は欠席、討は討論がなされた案件 ※議長(本多勝実)は採決に加わっていません。